

自転車指導啓発重点地区・路線(室蘭警察署)

令和8年7月

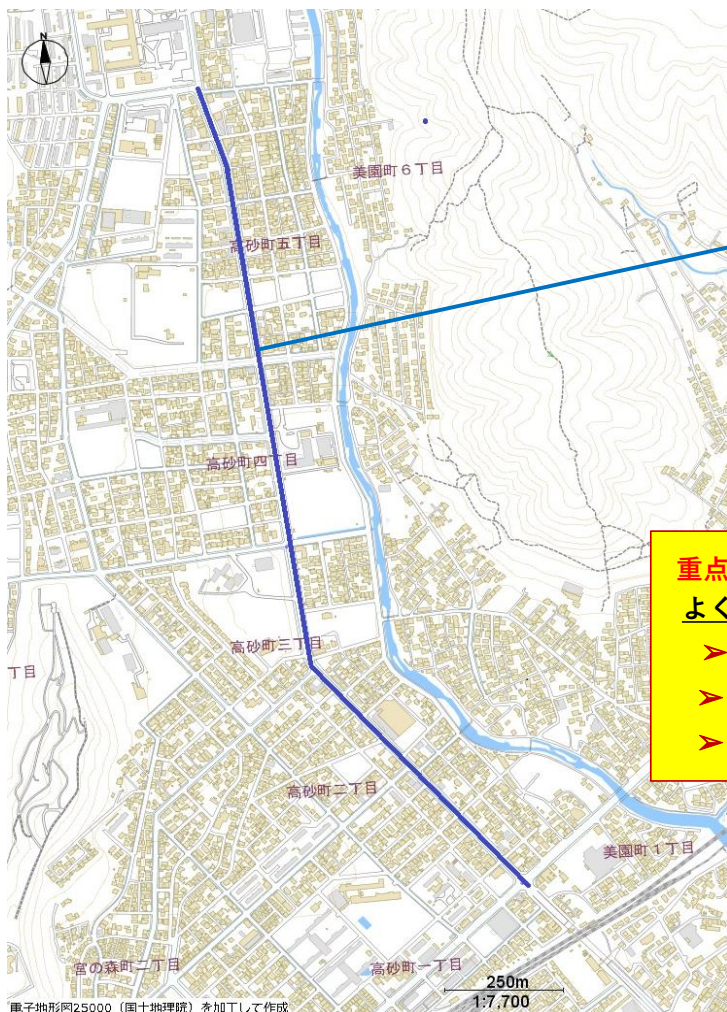
室蘭警察署の自転車指導啓発重点路線

室蘭市高砂町1～高砂町5（道道室蘭環状線）約2kmの区間

★選定理由★

JR 鷺別駅周辺は、通勤・通学、商店利用者など自転車利用者が多い路線であり、交通事故のおそれがある。

室蘭警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点地区 高砂町（道道室蘭環状線）

＞違反や事故の状況

- ・ 歩道通行や並進する自転車が多い。
- ・ 一時不停止による自転車と自動車の出会い頭事故が多い。
- ・ 歩道上での歩行者との事故や、自転車の信号無視による横断中の歩行者との事故に注意。

重点地区で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- ＞ 歩道通行時の一時不停止
- ＞ 信号無視・一時不停止
- ＞ スマホ等のながら運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は左側通行！

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止！

室蘭警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

